

北村遊水地事業の共創の取組

札幌開発建設部 岩見沢河川事務所 調査課 ○ 栗山 寿輝也
金谷 将志 橋本 慎一

北村遊水地は、事業を進めるにあたり、地役権設定に伴う家屋などの移転、施設整備による農地の分断などにより、生活や営農環境への影響が大きい。このため、地域の協力を得て事業と地域の共創を目指している。本研究は、地域の文化・歴史・産業について事業者が把握し、遊水地事業の進捗による課題、完成を見据えた検討について、地域に寄り添った取り組みを行った結果を考察する。

キーワード：地域交流、共創、遊水地、地役権補償、歴史・文化、地域づくり、事業推進

はじめに

石狩川は大小70余りの支川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長268km（全国3位）、流域面積14330km²（全国2位）の我が国屈指の大河川である。下流域に広がる石狩・空知地方の低平地は、札幌市等の都市が集中しており、北海道の社会、経済、文化の中心であるとともに、広大な農地を有しており、我が国有数の穀倉地帯となっている¹⁾。

ただし、ひとたび洪水氾濫が起きると、甚大な浸水被害が生じるため、平成19年9月に「石狩川(下流)河川整備計画」を策定し、戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流すことを目指して、河道整備や支川の洪水調節施設の整備等に加え、岩見沢市・月形町・新篠津村に跨がる石狩川中流部に北村遊水地を整備することとし、平成24年度に事業に着手し、令和12年度に完成予定である。

北村遊水地の洪水調節容量は4,200万m³であり、面積は950ha、主要な施設は図-1に示すとおり、石狩川囲ぎょう堤8.2km、旧美唄川囲ぎょう堤4.0km、周囲堤5.4km、排水門1箇所、越流堤1箇所等であり、これらの整備とともに、排水機場や道路等の移設を行う計画である。

北村遊水地がある岩見沢市の耕地面積は19,700ha（水田16,300ha）、月形町の耕地面積は3,110ha（水田2,610ha）、岩見沢市の水田面積は全道の市町村で1位の広さである²⁾。作物別の収穫量では、はくさいが全道1位、大豆が2位、水稻が3位、たまねぎ・小麦が5位となっている³⁾。

北村遊水地完成に向けての課題は、工事を着実に進めることのほか、工事実施中における遊水地内の変化への対応、遊水地の役割の周知、遊水地管理を着実に進めることである。



図-1 北村遊水地事業概要

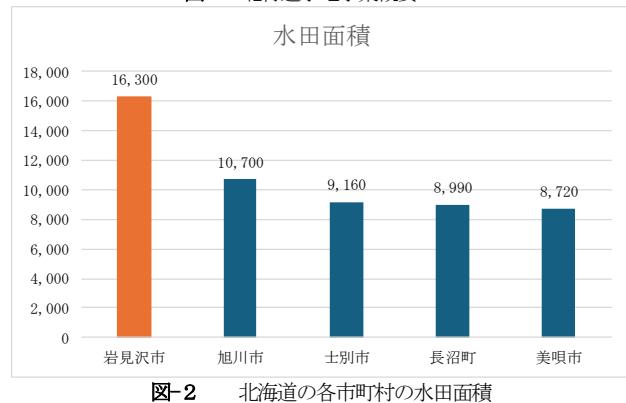


図-2 北海道の各市町村の水田面積
(農林水産関係市町村別統計 令和5年データより)

北村遊水地事業で共創を進めるうえでの課題

(1) 工事実施中における遊水地内の変化への対応

北村遊水地は地役権方式の遊水地である。地役権補償とは、通常時は遊水地内で営農を継続できるが、洪水時に川の水を遊水地内に湛水する権利や遊水地機能の妨げになる盛土や家屋等の工作物の設置はできない。これにより、100件以上の住宅の移転が必要となり、地役権設定後は、約30件の農家が北村遊水地内へ通作を行うこととなった。このように遊水地事業は、自作地から離れることになり、農作物の栽培管理にも大きな影響のある事業となるため、営農の継続に支障をきたさないよう営農者や工事関係者との様々な調整が必要となっている。

その一つは、通作に関する調整である。現在工事中である北村遊水地において、営農者が通作をする中、ダンプトラック等工事車両とトラクター等農業用車両との交差ができるだけ生じないように考慮する必要がある。また、囲ぎょう堤・周囲堤で遊水地内を囲うため、堤防を越えて遊水地へ通作するための通作ルートの確保のなどについて、地元関係者とのきめ細やかな対応が工事関係者に求められている。



図-3 北村遊水地内の宅地（事業着手時）

（2）遊水地管理を着実に進めること

北村遊水地は950haにおよぶ日本有数の規模を誇る遊水地である。平常時には地元営農者が通作で営農を行い、米・小麦・大豆などの農作物を生産する優良な農地として利用されている。一方で洪水時には水を貯める機能を発揮し、その効果は北村地区にとどまらず、下流域の札幌市など大都市にも及んでいる。このように「農作物の優良な生産空間」と「札幌市を含む広域防災機能」を併せ持つ大規模遊水地は、北海道で初めての事例といえる。北村遊水地は、治水機能のほか、「生産空間」としての機能を持続的に維持することが求められる。

そのような中、近年、北村遊水地を含む当該地域周辺で鹿やアライグマ等による農作物への獣害被害が顕在化し、営農者から遊水地内の営農利用に関する懸念の声があった。北村遊水地工事中は施工業者・設計調査業者が遊水地内に常駐している状況であるが、完成後は、さらに人が減る状況になる。そのような状況になんでも継続できる獣害対策を今から実施することが必要である。地役権方式の遊水地である北村遊水地は、遊水地内での営農の継続が、遊水地管理の条件であり、将来にわたり、この場所が農地として活用され続けることが必要である。

これらの課題に対応していくには、北村遊水地という治水対策の施設を完成させることとともに、北村遊水地事業を通じて、各関係機関との連携による共創の取組を展開し、単に工事を実施するに留まらず、地域の活力ある発展を目指すことが必要となると考え、岩見沢河川事務所が進めてきた取組を報告する。

（3）北村遊水地の役割の周知

国土交通省では、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域において、自治体等あらゆる関係者が水害対策を推進することとし、現在その取組を進めている。

北村遊水地が完成した際には、遊水地の役割や効果を流域の関係者が理解したうえで、流域治水の取組を進めすることが必要となる。

現在、岩見沢河川事務所は、現地視察会等を開催し年間700名（令和7年度）を超える参加者へ北村遊水地の役割を伝えているが、北村地域以外の方々や遊水地の受益地である下流の自治体住民への広がりが十分であるとは言えない。今後は、工事中だけではなく遊水地完成後においても、北村遊水地の効果をより分かりやすいツールでより多くの方々へ継続して伝えることが必要である。



図-4 遊水地視察状況

北村遊水地事業を通じて実施している共創

（1）施工業者・設計調査業者との取組

北村遊水地事業連絡協議会は、札幌開発建設部が実施する北村遊水地事業に関する工事・業務等において、発注者と受注者相互が緊密な情報交換を行い、問題点を共有し、各工事・業務等を円滑に進めるために活かすとともに、次年度以降の工事・業務等に引き継いでいくことを目的に平成27年に設立された。河川事業において、農地として利用されている現場で河川工事を実施する困難さを河川事務所と施工業者だけではなく、設計調査業者を含め共有し、円滑に施工を進めることとともに、協議会として、きたむら田舎フェスティバル等の地域のイベント等に参加し、顔の見える関係を築いている。



図-5 北村遊水地事業連絡協議会（令和7年11月）



図-6 きたむら田舎フェスティバル（令和7年8月）

(2) 獣害対策への対応

岩見沢河川事務所は、獣害対策の第一歩として、鹿被害の対策に関わる地元関係者（営農者、岩見沢市、月形町、獵友会）に呼びかけ、意見交換会を開催した。関係者の意見を踏まえ、地元が特定の箇所に罠を設置した。岩見沢河川事務所は、情報収集、除草・樹木伐採、占用許可の円滑化などを行った。罠設置後は、地元営農者協力のもと鹿やアライグマが複数捕獲され、一定の効果が現れてきている。また、治水対策として河道の樹木伐採を進めるが、鹿の生息場所となっている箇所についても伐採を行う等、今後も継続して獣害対策を実施していく予定である。



図-7 食害に対する意見交換会（令和7年8月）

(3) パネル展開催

岩見沢河川事務所管内で河川協力団体による「緑の回廊づくり」を進めている。これは、石狩川100万本植樹運動の一環で行われており、平成16年から始まり、令和7年で28回目となる。令和2年からは、北村遊水地周辺で実施されている。この植樹会において、北村地区の食材を使ったお弁当を販売するキッチンカーとともに、北村遊水地のパネル展を開催し、効果をPRしている。



図-8 緑の回廊づくり（令和7年10月）

また、岩見沢市では、「田んぼダム」の取組を北海道で先駆的に進められており、令和7年10月に実施された岩見沢市広域協定主催の「農村コミュニティ強化のためのイベント『ともに考える暮らしと農業』」が開催された際には、岩見沢河川事務所のブースを設け、北村遊水地の役割とともに田んぼダムの流域に対する効果をPRした。このイベントには、農地整備に係る資材業者、研究者、営農者等が参加し、農業関係者の方々にも石狩川流域の農地を守る北村遊水地の効果についてPRすることができた。



図-9 ともに考える暮らしと農業 パネル展（令和7年10月）

(4) 将来を担う子供たちへの伝達

北村遊水地完成後、平常時は、遊水地内で地元営農者が通作し営農を行い、米・小麦・大豆などの農作物を生産する優良な農地として利用される土地が、洪水時に水を貯めることで、石狩川の水位を低下させ、北村地区を洪水から守り、その効果が下流に伝わり、札幌市、江別市などの住宅地や約50,000haの石狩川の穀倉地域を水害から守る役割を果たす。こうした遊水地の役割を地元の子供たちを含めた多くの人々に知ってもらい、洪水時の安全な行動に役立ててもらいたいという目的で、北村遊水地のペーパークラフトを製作した。本取り組みは地元地方紙に掲載され、その後、地元のイベントや祭りでパネルの展示とPRを行い、子供たちを中心に北村遊水地ペーパークラフトを配布し遊水地の仕組み、効果を次の世代へも伝える取組を行った。

ペーパークラフトには、絵を用いたクイズ形式で北村遊水地の説明が記載されており、作りながら北村遊水地の役割を学ぶことができるようになっている。完成したペーパークラフトも平常時や洪水時の北村遊水地の役割を再現できるようになっており、見て触って学ぶことができる。配布後の反響として、普段あまり聞き慣れない

「遊水地」をわかりやすく知ることができたとの声が寄せられた。



図-10 ペーパークラフトときたむら田舎フェスティバルでの広報状況

累計の配布部数は既に約500部を超えており、引き続き各種イベントを通じて配布を行うとともに、今後は北村遊水地周辺以外の方々にも北村遊水地の役割と効果を知ってもらうため、幅広く配布していく予定である。

(5) 遊水地を活かした取組

北村遊水地の特性を活かし、北村地区を盛り上げる取組として地域住民、岩見沢市、岩見沢河川事務所は、地元の若手農業者で結成される「北村の20年後を考える会」と、意見交換会を実施している。

初回の意見交換会は、令和3年に「北村地域への訪問人口を増加する取り組み」というテーマで行われた。

令和7年12月時点までに意見交換会は合計9回実施され、その中で発案されたかまくらを用いた体験型アクティビティが若手農業者等により現在、実行に移されている。「かまくらマルシェ」と題されたこのイベントは、令和6年から開催され、地元の小学生を対象に、スノーモービル体験、すべり台、かまくら作り体験のアクティビティに加え、昼食としてとん汁、おにぎりが振る舞われた。昼食後には、「かまくら野菜保存イベント」として、地域で採れたキャベツ、タマネギ、カボチャ等の農作物をかまくらの中に保存する体験型イベントが行われた。約1か月間かまくらで保存された農作物は、「かまくら野菜試食会」としてロールキャベツ、オニオンスープ、かぼちゃだんごに調理され、参加者に振る舞われた。

令和7年からかまくらの中で地元農産物を使用した鍋料理の提供を完全予約制で7日間に期間を拡大して開催している。

昼の部、夜の部共に北海道開発局が運営する「かわたびほっかいどう」で周知を行い、昼の部は184名、夜の部は60名、合計244名が参加した。



図-11 意見交換会（令和7年8月）



図-12 かまくらマルシェ実施状況

また、令和7年にはまなす財団の助成を用いたキッチンカーの取り組みが行われている。キッチンカーは「Kacci Cacci」という地元の団体で運営されている。

「Kacci Cacci」は、北村の景色を楽しみながら、地元の新鮮な食材を活用し利用客一人一人に寄り添った暖かいサービスを提供することがコンセプトとなっている。メニューは、地元の食材や文化にインスピライアされた「北村地元豆腐」、「おからスイーツ」、「おにぎりランチ」、「パニーニ」等が並ぶほか、新たな味の発見や、楽しい体験を届けるため、新規メニューの開発を行っている。また、これらの飲食サービスを主軸としつつ、ハンドメイドで制作したアイテム等を販売する複合店舗としての役割を担うことで道の駅のない岩見沢にとっての「道の駅」として地元住民や観光客が気軽に立ち寄れる場所を創出することを目指している。

具体的な活動としては、北村遊水地施工業者向けのお弁当の販売、エスコンフィールド北海道での農業イベント「AGRIWEEK」への参加などその活動範囲を広げており、北村や北村遊水地の名前を広げている。

また、岩見沢農業高校食品科学科の生徒が、北村地区で大正時代から食されていた記録のある羊肉料理を「元祖北村ジンギスカン」として商品化する試みに挑んでいる。現存する当時のレシピを使い「岩見沢の新しい特産品にできれば」と意気込む。令和6年8月開催の「きたむら田舎フェスティバル」で初の試験販売を行い、完売した。令和7年は、上記のお祭りのほか、さっぽろさとらんどでの「食の学校祭」、上記の「AGRIWEEK」において、販売を実施し、その成果を披露している。



図-13 北村食材を活用したキッチンカー

(6) 岩見沢河川事務所 学ぶ集い

岩見沢河川事務所の職員は、地域のことを勉強する勉強会を継続して実施している。近年は「学ぶ集い」として、事務所管内のこれまで実施された河川事業、北村の記憶、炭鉄港、月形樺戸博物館、泥炭性軟弱地盤等について、それぞれの専門家にお話を伺い、知見を深めている。月形樺戸博物館の櫻庭名誉館長、NPO炭鉄の記憶推進事業団の平野理事長の講話の際には、同じく空知の社会資本整備を担う、岩見沢道路事務所、岩見沢農業事務所、空知総合振興局等の職員が参加し、協力して地域の発展に努めていく機運を高めた。

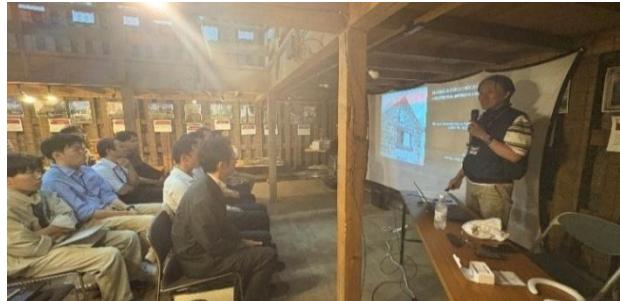


図-14 学ぶ集い NPO炭鉄の記憶推進事業団（令和7年7月）

また、令和7年度は職員だけではなく、施工業者、地域の建設関係者、学生を対象に、岩見沢河川事務所講演会「空知の歴史を学ぶ」を開催し、上記の櫻庭名誉館長とともに、美深町初代観光大使・えべつ観光特使を務めるシンガーソングライターの桜庭和氏にも講演いただき、今後の共創の推進を図る。また、この講演会では、パネル展も開催し、北村遊水地だけではなく平成18年度に完成した幾春別川新水路についてもPRし、参加者の治水事業に関する知見を深める取組を実施する。



図-15 岩見沢河川事務所講演会（令和8年2月）

(7) ミニ田んぼ

岩見沢河川事務所では、地元営農者さんがどのように農作業をしているのか理解を深め、北村遊水地事業を円滑に進める目的で平成27年度から事務所玄関横のミニ田んぼで米作りを行っている。また、この取組と並行して、北村農業試験圃にて、苗づくり、田植え、稻刈りを学び北村地区の営農の方法を学びそれを参考にミニ田んぼの取組を進めている。ミニ田んぼの取組は、農業体験だけではなく、農業関係者との打ち合わせ後、ミニ田んぼの様子を見て助言をいただくなど、コミュニケーションツールとしての側面も担っている。また、この取組は、北村遊水地整備事業を進めることにより地域の生活環境や営農形態が大きく変わることを契機として、まちづくりや農業に関わる機関等が連携し、よりよい地域づくりに資することを目的に開催している北村地域連携調整会議でも取組を紹介している。事業者としての考え方を示すことによって、地域の関係者の連携を深める一助となっていると考えている



図-16 ミニ田んぼ（令和7年7月 開花状況）

解決策を踏まえた新たな課題

令和7年度実施した取組については、初期の段階であることから、様々な課題があり、今後解決策を検討するとともに、継続的な取組となるようにしていく必要がある。

ペーパークラフトについては、作成した感想などについて二次元バーコードを用いたアンケート調査を実施したが、ほとんど回答がない状況であった。また、ペーパークラフトを使用し、遊水地の仕組みを直接伝える機会を設けることができなかつたので、今後は出前講座や使用方法動画などよりアクセスしやすい方法での普及を検討する必要がある。

地域振興の取組について、かまくらマルシェやキッチンカーは、地域内外から好評を得ており、さらにエスコンフィールド北海道での「AGRIWEEK」への参加や、岩見沢農業高校との「元祖北村ジンギスカン」の商品化など、その活動範囲を広げている。

一方で、これらの取組は単発のイベントや、立ち上げ時の助成金を活用したものとなっており、事業としての継続性や地域経済への定着という点では、まだ課題が残

されている。また、取組の担い手が一部の若手農業者や関係者に限られており、地域住民全体が一体となつてゐるとは言い難い状況となっている。このような担い手の少なさは、地域振興の継続性を弱める要因となっている。

このため、継続可能な収益構造の確立のために、北村地域の統一的なブランド化と認知度向上、取組を地域経済全体へ波及させる仕組みづくりが必要である（ブランド化の検討は現在進められている）。

また、取り組み主体の固定化を避けるため、多様な主体が関わる組織体制の構築も重要である。

その一方で、開発局職員や施工業者・調査設計業者は地域振興の取り組み主体になることはできない。

しかし、地域について学び、理解を深め、地域に愛着を持った人が地域で仕事をすること自体が、地域振興を支援することになると考えられる。堤内側で進められる大規模な河川事業である北村遊水地事業においては、その姿勢が不可欠である。今後は、地域の歴史文化のほか、地域の主要産業である農業についてもさらに知識を身に着けていく必要がある。

これらの課題への対応は、限られた関係者による取組から、事業主体・地域住民・施工業者等が広く参画する持続可能な事業へと発展させることになる。それは同時に、遊水地事業が単なる治水事業で終わらず、地域コミュニティの結束を強め、地域の誇りと活力を生み出す「共創」の象徴となると考えられる。

まとめ

気候変動に伴う水害リスクの増大により、各地で今後も流域治水対策が求められる。流域治水は地域のあらゆる関係者と連携して進める取組である。

北村遊水地は、地役権方式の遊水地であり、遊水地内で営農が継続されることが、遊水地完成後の管理における第一条件となる。そのため、北村遊水地事業を進めるにあたり、地域の農業関係者・機関で構成される「北村遊水地事業連携調整会議」を開催し、農業に関する最新の情報・遊水地の施工状況の共有を図っている。その他、道路管理者、電気・通信関係者、等様々な関係者と調整し、事業を進めるとともに、本稿で報告した共創の取組を進めているところである。

これらの共創の取組を完成後の管理段階においても継続し、遊水地の管理体制を構築していくことが、平常時からの流域治水につながり、遊水地を活かした地域振興につながると考えている。そのために、今回報告した共創の取組が引き続き発展していくよう、さらに地元と連携し、北村遊水地事業を進めていくことが重要となる。

【参考文献】

- 1) 北海道開発局：石狩川水系石狩川（下流）河川整備計画：平成19年9月
- 2) 農林水産省：農林水産関係市町村別統計、令和5年産市町村別データ
- 3) 農林水産省：令和4年産野菜生産出荷統計